

# 見積り合わせに関する募集（売払）

## 1 調達内容

- (1) 調達件名  
「 砺波労働基準監督署 官用車1台売払契約 」
- (2) 調達案件の仕様、履行期間及び引渡し場所  
別添「仕様書」による。

## 2 見積り合わせ参加に必要な書類

- (1) 見積書
- (2) 誓約書 (別紙)  
宛名は「契約担当官 富山労働局長」とすること。

## 3 見積書等関係書類の提出期限及び場所

令和7年2月28日（金）17時15分まで

持参、メール、FAXまたは郵送とする。郵送の場合、提出期限必着とする。

〒930-8509

富山市神通本町1丁目5番5号 富山労働総合庁舎5階

富山労働局 総務部総務課会計第二係 担当（ 橋場 ）

TEL 076-432-2727

FAX 076-432-6471

E-mail kaikai-toyamakyoku.a15(★)mhlw.go.jp

※(★)を@に変更してください。

## 4 見積り合わせの結果通知

令和7年3月3日（月）12時まで、見積り合わせに参加した者に通知する。

## 5 その他留意事項

- (1) 見積金額について  
見積書の様式は任意とするが、複数の品目がある場合、品目ごとに型番・単価・数量・金額を記載すること。  
なお、金額は税込み価格で記載すること。
- (2) 契約の相手方の決定について  
総価において最も高額な価格を提示した事業者を、契約の相手方として決定する。
- (3) 契約の相手方とは、契約書を取り交わすものとする。
- (4) 車台番号、車両番号、リサイクル料、車両状態の写真等の情報について閲覧したい場合は、上記連絡先まで問い合わせること。

## 誓約書

当社は、下記（１）から（６）のいずれの要件も満たしていることを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、必要に応じて、証明書等の追加資料の提出を求められることについて了承します。

### 記

（１） 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。

ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。

（２） 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。

（３） 社会保険等（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）、船員保険、国民保険、労働者災害補償保険及び雇用保険をいう。）に加入し、該当する制度の保険料の滞納がないこと。

（４） 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。

（５） 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団又は暴力団員でないこと。

（６） 労働関係法令を遵守している者であり、過去 1 年以内に当該業務に関し、厚生労働省所管法令違反により行政処分を受け又は送検されていないこと。

令和 年 月 日

契約担当官

富山労働局長 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

# 仕様書

## 1 件名

砺波労働基準監督署 官用車1台売払契約

## 2 売払車両規格

別添「詳細仕様書」のとおり

## 3 売払物品の保管・引き渡し場所

砺波労働基準監督署（担当者：監督・安衛課 谷川・圓本）

住所：砺波市広上町5-3

TEL：0763-32-3323

## 4 引渡し期間

令和7年3月11日（火）から3月31日（月）の間に引き取ること（土曜・日曜・祝日は除く）。作業は原則、午前8時30分から午後5時15分に行うこととし、詳細な日時については砺波労働基準監督署担当者と協議の上、決定すること。

## 5 車両の引渡し

買受人は、富山労働局歳入徴収官の発行する納入告知書により売買代金を納入し、労働局が納金を確認した後、車両を引き取ることができるものとする。

車両引渡し場所については砺波労働基準監督署とする。

## 6 決定方法

最も高額な合計金額を提示した買取業者と契約する。

## 7 留意事項

- (1) 見積金額には、車両の運搬費用等、全ての諸経費及び預託済みリサイクル料を考慮した金額を提示すること。
- (2) 名義変更手続及び自賠責保険の手続等については、必要となる書類は買受人が全て用意するものとし、買受人の負担で車両引渡し後15日以内に行うこと。
- (3) 買受人は、名義変更の手続を済ませ、速やかに買受人に名義が変更されたことが証明できる書類を提出すること。
- (4) 売払人は、車両の引渡し後の不調や故障についての一切の担保責任を負わないものとする。
- (5) その他記載のない事項については、別途協議を行うものとする。
- (6) 現地確認が必要な場合は、事前に売払物品保管場所の担当者まで連絡すること。

## 8 担当職員（本契約に関する事柄）

富山労働局総務部総務課会計第二係 坪川・橋場

TEL：076-432-2727 FAX：076-432-6471

## 詳細仕様書

|                    | 1   |
|--------------------|---|
| 車名                 | トヨタ カローラ  |
| 型式                 | D B A - N Z E 1 2 1   |
| 排気量                | 1. 4 9 L  |
| 登録日                | 平成 1 8 年 6 月 1 5 日  |
| 有効期限               | 令和 7 年 6 月 1 4 日  |
| 総走行距離<br>(R6.2.10) | 9 9, 8 3 7 k m  |
| リサイクル料             | 預託証明書あり   |
| 装備                 | 小型 A T ・ 5 ドア ・ エアコン ・ ナビ<br>(NDDN-W56) ・ 夏タイヤ ・ 冬タイヤ ・ ス<br>ペアキー |
| 車両の状態<br>(別添写真有)   | フロントバンパー、右後席ドア、右リアバン<br>パーに擦り傷、右後席に汚れ<br>助手席座席に直径 1 c m 程度の穴      |
| 保管・引渡場所            | 砺波労働基準監督署<br>砺波市広上町 5 - 3   |